

第22回日本の次世代リーダー養成塾 募集要項

1 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾は以下のような高校生を募集します。

- ① 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者。
- ② リーダーとして自ら考え、行動したい者。
- ③ 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者。
- ④ 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者。
- ⑤ 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者。
- ⑥ 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者。

2 塾開催日程及び開催施設

- (1) **開催日程** 2025年7月20日(日)13:00～18:00 オンライン
2025年7月28日(月)～8月8日(金) 対面
※オンラインを含む全ての日程に参加すること。
- (2) **開催施設** グローバルアリーナ (福岡県宗像市吉留 46-1)
佐賀県波戸岬少年自然の家 (佐賀県唐津市鎮西町名護屋 5581-1)
※波戸岬少年自然の家には8月3日(日)～8月6日(水)の3泊4日で宿泊。

3 主催

日本の次世代リーダー養成塾<塾長：十倉雅和／一般社団法人日本経済団体連合会会長>

参画自治体：北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 福岡県 佐賀県
宗像市 うるま市

4 募集人数

募集区分	募集人数	摘要
一般公募枠	40名程度	日本全国・海外を対象とする。
参画自治体推薦枠	110名程度	下記の自治体からの推薦による。 北海道、青森県、岩手県、静岡県、岐阜県、和歌山県、福岡県、佐賀県、宗像市、うるま市 ※参画自治体ごとの募集人数は、各自治体の募集要項でご確認ください。

5 応募資格

(1) 一般公募枠

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 2025年度に、高等学校(準ずる学校や海外の学校に在籍・留学中も可)に在籍しており、2006年4月2日～2010年4月1日までの生まれであること。
- ② 12日間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- ③ 第1回～第21回までの当塾に参加していないこと。
- ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。(オンラインを含む)
- ⑤ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- ⑥ 感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザを含む)の流行状況により塾が定めた感染対策に従うこと。(塾開始前にPCR検査又は抗原検査等を受けていただくことがあります)
※「12. その他(5)」を参照
- ⑦ 塾参加後に事務局が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。

(2) 参画自治体推薦枠

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 2025年度に、参画自治体内に所在する高等学校（準ずる学校を含む）に在籍しており、2006年4月2日～2010年4月1日までの生まれであること。
 - ② 12日間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
 - ③ 第1回～第21回までの当塾に参加していないこと。
 - ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。（オンラインを含む）
 - ⑤ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
 - ⑥ 感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザを含む）の流行状況により塾が定めた感染対策に従うこと。（塾開始前にPCR検査又は抗原検査等を受けていただくことがあります。）
※「12. その他（5）」を参照
 - ⑦ 塾参加後に事務局が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。
- ※各参画自治体により条件が異なることがありますので、各参画自治体が作成する応募要項を必ず確認すること。

(3) 併願

- ① 一般公募枠と参画自治体推薦枠の併願は認めません。
- ② 宗像市推薦枠と福岡県推薦枠の併願は認めません。
- ③ 出願後の枠の変更は認めません。

6 出願方法等

(1) 出願方法

【一般公募枠】

日本の次世代リーダー養成塾ホームページよりインターネット出願を行ってください。インターネット出願では、以下の内容を入力・回答します。保存できなかったり、データが消えたりする場合がありますので、事前に別のファイル（Word等）で課題文や作文を作成し、保存してから入力してください。また、顔写真などは入力前に用意してください。

項目	インターネット出願の内容
本人情報	出願区分/氏名（漢字）/氏名（フリガナ）/生年月日（西暦）/年齢/性別/学校区分/在学名/学年/学校所在地/学校電話番号/担任教諭名/現住所/本人携帯電話番号/本人連絡用メールアドレス（携帯・予備）/自宅電話番号/保護者氏名（漢字）/保護者氏名（フリガナ）/続柄/保護者携帯番号/緊急連絡先/保護者連絡用メールアドレス/利用する空港・駅（往路・復路）など
生活情報	血液型/平熱の体温/食物アレルギー/薬品アレルギー/その他アレルギー/既往症の有無/服薬している薬の有無/宗教・文化・その他で配慮が必要なこと/持病、車いすが必要、宗教や文化上留意してほしいことなど/Tシャツサイズ など
詳細情報	海外渡航歴/語学能力：英語・その他の言語/学校その他の団体等での活動歴/その他の特記事項/あなたはリーダー養成塾をどうやって知りましたか？/卒業生推薦書はありますか（一般公募枠のみ）など
課題文	リーダー塾に参加したい理由と塾での目標を教えてください。（350字以上 400字以内）
	あなたの目指すリーダー像はどのようなものか教えてください。（150字以上 200字以内）
	あなたの夢を教えてください。（150字以上 200字以内）
	あなたの学力について自己分析をしてください。（150字以上 200字以内）
作文	あなたが手紙を書きたい友人は誰ですか。「○○へ」（例：野球部のマネージャーへ）という書き出しで、その友人に宛てた手紙を800字以内で自由に書いてください。 ※「○○へ」は第三者に伝わるように書いてください。個人名は書かないでください。
顔写真	出願締切日を含めて3ヶ月以内撮影/無背景、脱帽、正面上半身撮影/白黒不可/サイズ比が横3：縦4のもの/証明写真推奨/jpgまたはpngファイルをアップロード/プリクラ不可
希望者のみ	奨学金・分割納入の希望の有無（一般公募枠のみ）/申請理由（奨学金・分割納入を希望する場合のみ）/提出書類（奨学金を希望する場合のみ）

すべての項目に回答した後、出願者本人と保護者のメールアドレスに送信される確認メールの受信の確認をもって出願完了となります。奨学金制度を希望する者は、証明書を別途郵送する必要

があります。詳細は5ページの「10. 奨学金制度（一般公募枠）」をご確認ください。

【参画自治体推薦枠】

出願方法が一般公募枠と異なりますので、各自治体推薦枠の募集要項を参照の上、指示に従ってください。

(2) 募集期間

【一般公募枠】

2025年3月1日（土）～2025年5月4日（日）（必着）

【参画自治体推薦枠】

出願者が属する参画自治体が指定する期間（各自治体推薦枠の募集要項を参照）

(3) 出願先

【一般公募枠】

日本の次世代リーダー養成塾

〒107-0062 東京都港区南青山 5-12-28-403

TEL：03-5466-0804 メールアドレス：info@leaderjuku.jp

【参画自治体推薦枠】

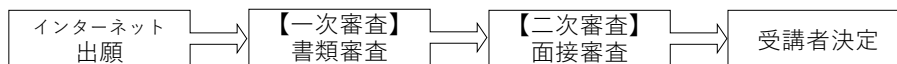
各自治体窓口の指示に従ってください。

参画自治体	窓口部署	電話番号
北海道	保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課次世代成育支援	011-204-5663
青森県	交通・地域社会部地域交通・連携課 人づくりグループ	017-734-9133
岩手県	教育委員会事務局教育企画室	019-629-6106
静岡県	スポーツ・文化観光部総合教育課	054-221-3304
岐阜県	環境生活部私学振興・青少年課 青少年係	058-272-8238
和歌山県	和歌山県教育庁教育総務局総務課 政策管理班	073-441-3641
福岡県	人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課	092-643-3615
佐賀県	地域交流部さが創生推進課 自発の地域づくり担当	0952-25-7505
宗像市	教育部教育政策課地域教育連携室 グローバル人材育成係	0940-36-1169
うるま市	経済産業部産業政策課企業立地係	098-923-7611

7 選考

【一般公募枠】

一次審査では書類審査を行い、一次審査通過者を対象に二次審査として面接審査を行います。



<一次審査> 一次審査の結果発表日：5月7日（水）

- ・インターネット出願の内容に基づき書類審査を行います。
 - ・塾長は一次審査通過者を決定し、出願者全員に対してメールで結果を通知します。
- ※info@leaderjuku.jp からメールを受信できるよう設定をお願いします。

<二次審査> 二次審査の結果発表日：5月30日（金）

- ・一次審査通過者を対象に面接審査を行います。面接審査は居住地にかかわらず、全てオンライン（ZOOM）で行います。
- ・面接日は、2025年5月10日（土）、11日（日）、17日（土）、18日（日）のいずれか1日とし、1人30分程度で面接を行います。
- ・日程及び面接の詳細は一次審査通過者にメールで通知します。
- ・塾長は二次審査通過者を受講者として決定し、全員に対してメールで結果を通知します。

【参画自治体推薦枠】

- ・選考方法については一般公募枠に準じて、各自治体が別途定めます。
- ・参画自治体推薦枠に関しては、各自治体担当窓口にお問い合わせください。

8 受講者決定

（1）一般公募枠・参画自治体推薦枠 受講者決定等

<受講者決定>

塾長は、一般公募枠及び参画自治体推薦枠の受講者を決定します。

<通知方法>

一般公募枠	二次審査の受験者全員に対して受講の可否をメールで通知します。（予定日 2025年5月30日（金）） ※奨学金制度、分割納入制度の可否についても受講者決定通知と一緒にお知らせします。
参画自治体推薦枠	事務局の決定に基づき、各自治体が通知します。 （予定日 2025年5月30日（金））

（2）辞退者の取り扱い

受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず受講予定者が参加を辞退する場合には、受講者決定を取り消します。詳しくは「9. 参加費（5）受講辞退による参加費の返還」をご確認ください。

9 参加費

（1）金額

【一般公募枠】 220,000 円

【参画自治体推薦枠】 160,000 円

※ 合格通知とともに送付する書類を参加者と保護者が読み、内容に同意した上で納入してください。

※ 開催施設までの旅費、当日徴収金（テキスト代・塾期間中の傷害保険料・Tシャツ代・PCR検査又は抗原検査代等およそ 10,000 円を塾初日に徴収します。）の費用は含みません。

※ 参画自治体推薦枠（福岡県推薦枠・宗像市推薦枠・佐賀県推薦枠を除く）は、指定場所から開

催施設の往復旅費を日本の次世代リーダー養成塾が負担します。詳細は各自治体の窓口にお問い合わせください。

- ※ 塾初日と最終日に各主要駅等（福岡空港、博多駅、小倉駅）とグローバルアリーナ間の無料の貸切バスを運行します。
- ※ 一般公募枠応募において、経済的理由により参加費の納入が困難で、所定の条件のいずれかに該当すると認められる場合は、参加費の免除等補助対象となることがあります。希望者は、5ページの「10. 奨学金制度（一般公募枠）」をご確認ください。なお、参画自治体枠の補助制度については、各自治体ホームページや窓口でご確認ください。
- ※ 一般公募枠応募において、経済的理由により参加費の一括納入が困難で、参加費の分割納入を希望する者は、参加費の分割納入（3回分割）が認められる場合があります。希望者は、5ページの「11. 分割納入制度（一般公募枠）」をご確認ください。なお、参画自治体枠の補助制度については、各自治体ホームページや窓口でご確認ください。

（2）納入方法

納入期限までに事務局指定の口座に受講者名義で一括納入してください。なお、振り込み手数料は受講者の負担とします。参画自治体推薦枠の受講者も事務局指定の口座に一括納入となります。

（3）参加費納入期限

2025年6月12日（木）

（4）参加費を期限までに納入しない場合の取り扱い

参加費を期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消し、参加資格を失います。

（5）受講辞退による参加費の返還

塾実施に影響を及ぼすため、受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず参加を辞退する場合は、メールで事務局へ申し出てください。その後、辞退届を事務局へ提出していただきます。なお、参加費納入期限後に受講を辞退する場合、参加費の全額又は一部について返還しません。期日については下記を参照してください。

- ・6月23日（月）17時00分までに連絡をした場合、参加費の一部を返還しません。
- ・6月23日（月）17時00分以降に連絡をした場合、参加費の全額を返還しません。

※ 病気・怪我など不可抗力の理由により参加出来ない場合は、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。

※ 発熱等の風邪症状が見られる場合は、参加を見合わせてください。その場合、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。塾開始直前に新型コロナウイルス感染症・インフルエンザなどの症状が出た場合は、事務局の指示に従ってください。

<辞退連絡方法> ・メール（info@leaderjuku.jp）
・受講者名及び辞退理由をご連絡ください。

10 奨学金制度（一般公募枠）

（1）対象

一般公募枠において、経済的理由により参加費の納入が困難で、以下の条件のいずれかに該当すると認められる場合は、参加費の免除等補助対象となることがあります。

1. 経済的理由により通学する高校の授業料免除を受けている場合
2. 出願者の世帯員全員が市町村民税非課税である場合
3. 生活保護法による生活保護の適用を受けている場合
4. 出願者の兄弟（姉妹）が就学援助を受けている場合
5. その他、参加費納入が困難な理由を示すことができる場合

（2）申請方法

奨学金を希望する者は、インターネット出願の際に奨学金申請について必要事項を入力し、以下のいずれかの証明書を出願後3日以内に簡易書留で下記の住所まで郵送してください。なお、受

講者決定通知（5月30日（金）予定）において、奨学金の可否をお知らせします。

1. 経済的理由により通学する高校の授業料免除を受けている証明書
2. 世帯員全員の非課税証明書
3. 生活保護受給証明書
4. 兄弟が就学援助を受けている場合は、市町村教育委員会が発行する受給証明書
5. その他、参加費納入が困難な理由を示すことができる書類

※ 出願日時点で最新の証明書を郵送してください。

【郵送先】

〒107-0062 東京都港区南青山5-12-28-403 日本の次世代リーダー養成塾 事務局 宛
※必ず「奨学金申請証明書 在中」と記載してください。

1 1 分割納入制度（一般公募枠）

（1）対象

一般公募枠において、経済的理由により参加費の一括納入が困難で、参加費の分割納入を希望する者は、参加費の分割納入（3回分割）が認められる場合があります。

（2）申請方法

分割納入を希望する者は、インターネット出願の際に分割納入の申請について必要事項を入力してください。なお、受講者決定通知（5月30日（金）予定）において、分割納入の可否をお知らせします。参画自治体枠の納入制度については、各自治体ホームページや窓口でご確認ください。

（3）分割納入が認められた場合の参加費納入期限

第1回納入期限	2025年6月12日（木）	納入金額	80,000円
第2回納入期限	2025年7月11日（金）	納入金額	70,000円
第3回納入期限	2025年8月12日（火）	納入金額	70,000円

（4）分割納入が認められた場合の納入方法

上記の納入期限までに事務局指定の口座に受講者名義で指定の金額を納入してください。なお、振り込み手数料は受講者の負担とします。

（5）分割納入期限までに指定の金額を納入しない場合の取り扱い

分割納入の場合、各期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消し、参加資格を失います。

（6）受講辞退による参加費の返還

分割納入が認められた場合でも、6月23日（月）17時00分以降に辞退の連絡をした場合、参加費の全額を納入する必要があります。

1 2 その他

- （1）塾期間中に加入する傷害保険に該当する場合（事故によるケガが原因の入院等）を除き、塾への参加中（移動中及び事前の研修等を含む）に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講者の負担とします。
- （2）自然災害などの理由により、塾を中断した場合でも、原則参加費は返金しません。
- （3）現地での開催期間は合宿形式のみでの参加とし、オンライン形式での参加は認めません。
- （4）塾開催前に新型コロナウイルス、インフルエンザになった受講者は、事務局に連絡してください。

- (5) その時の感染状況に応じて参加者は出発前に PCR 検査又は抗原検査を受けていただく可能性があります。(詳細は受講者へお知らせします。)

13 お問い合わせ

一般公募枠の出願方法、応募資格、選考方法などについて不明な点があれば、下記の事務局までお問い合わせください。参画自治体推薦枠については、各自治体窓口までお問い合わせください。なお、インターネット出願に関するお問い合わせは応募枠に関係なく、日本の次世代リーダー養成塾事務局までお尋ねください。

<p><お問い合わせ先> 日本の次世代リーダー養成塾 〒107-0062 東京都港区南青山 5-12-28-403 TEL：03-5466-0804 FAX：03-5466-0842 (電話でのお問合せは平日 10 時 00 分～17 時 00 分でお願ひします) メールアドレス：info@leaderjuku.jp</p>
